

平成30年度

施政方針

羽曳野市長 北川 嗣 雄

平成30年羽曳野市議会第1回定例会の開会にあたり、平成30年度の市政運営の基本方針と主な施策をお示しし、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

《はじめに》

私が4期目の羽曳野市政をおあずかりさせていただくことになり、早いもので14年目を迎えました。

市長就任当初は、赤字財政という厳しい状況でありましたが、徹底した行財政改革によって、羽曳野を再生から躍進、躍動へと歩みを進めてまいりました。この結果、平成28年度決算においても11年連続で黒字を堅持し、これまでの行財政改革の効果額は98.5億円に上り、自治体の借金にあたる建設地方債残高を171億円減少させることができました。現在、安定した財政運営のもと、市民の皆様にお約束した政策を一つひとつ着実に実現しています。これもひとえに、市議会議員の皆様、市民の皆様をはじめ、まちづくりに関わる全ての方々のご理解とご協力によるものと、心より感謝を申し上げます。

これまでの成果を礎として、安定した行財政運営と市政の持続的発展を確かなものとするため、「**第6次羽曳野市総合基本計画**」におけるまちの将来像『**ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの～みんなでつくる だれもが住みたいまち～**』をめざし、今後も、議員各位並びに市民の皆様のお力添えをいただきながら、思いを共有し、決してぶれることなく市政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

《市政運営の基本方針》

我が国の経済動向について、政府の発表では、「雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いている。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつある。」としています。一方で、その先行きは、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。」とし、財政状況は、「国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にある。」としています。

こうした中、昨年発足した第4次安倍内閣は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本として、「新しい経済政策パッケージ」の中で、「経済の成長軌道を確認なものとし、持続的な経済成長を成し遂げるための鍵は、少子高齢化への対応である。」としています。この「最大の壁」に立ち向かうため、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として取り組み、人工知能・ロボット・IoT等の生産性を劇的に押し上げるイノベーションを実現するとともに、「人生百年時代」を見据えた経済社会システムの大改革に挑戦するとの方針を打ち出しています。これらの取り組みによって「成長し富を生み出し、それが国民に広く均霑^{きんてん}され、多くの人たちがその成長を享受できるという成長と分配の好循環を確立し、力強く成長していく。」と結んでいます。

本市の人口は、国勢調査によれば、平成12年の119,246人をピークに、それ以降減少傾向が続いています。この減少スピードを可能な限り緩やかにし、賑わいや活力に満ちたまちをこれからも持続

していくため、国の交付金等を活用しながら、新たな魅力や価値の創出によるまちづくりを推進し、本市の特性を活かした地方創生を実現します。

今後も市税等の大幅な増収が期待できない中、社会保障費の増大や社会資本の老朽化による更新等の諸課題を一つひとつ乗り越えていかなければなりません。行財政運営においては、まちの実情に応じた最適化を図り、安定した市民生活に必要な行政サービスを提供していくために、施策の「**選択と集中**」とともに「**不断の改革**」を推し進めてまいります。

その上で、多様化、複雑化する行政課題に適切に対応するため、幅広い視野を持って主体的に行動できる**人材の育成**と**柔軟で機動的な組織づくり**を推進し、行財政運営の根幹をなす強固な組織基盤を構築します。

平成31年1月、本市は**市制施行60周年**を迎えます。

この節目に、これまで歩んできた道をふり返るとともに、新たな道へと繋げることができるよう、取り組んでまいります。

羽曳野が「**選ばれるまち**」として持続できるよう、まちの魅力に磨きをかけ、次代へと継承してまいりたいと考えています。

「**第6次総合基本計画**」において、まちの将来像の実現のために、

「**羽曳野の資源を活かしたまちづくり**」

「**だれもが安心・安全に暮らせるまちづくり**」

「**人口減少下の活力と成長に向けたまちづくり**」

という、**3つのまちづくりの戦略**を掲げています。これらを基軸に、

「**魅力**」「**安心**」「**未来**」を幸せむすぶキーワードとして、具体的な施策を積極的に展開してまいります。

《重点的な施策》

キーワード「魅力」

本市には、豊かな自然、数多くの歴史的資産とともに、ぶどうやワイン、碓井えんどうやさいぼし等の特産品があります。その魅力を多くの方に感じていただけるよう、近隣自治体とも連携し、さまざまな事業に取り組んでいます。

これまでの取り組みが、昨年4月の「竹内街道・横大路（大道）」の日本遺産認定や、7月の「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録に向けた国内推薦候補への選定というかたちで実を結んだことは、本市にとって喜ばしいニュースとなりました。

竹内街道については、引き続き、沿道自治体と連携を図り、街道及び沿道地域の魅力発信や来訪者の周遊性向上など、観光機能の強化に努めます。

百舌鳥・古市古墳群については、2019年の登録実現に向け、市民、関係団体等と連携を深めながら、さらなる機運の醸成に取り組めます。また、古墳群及びその周辺環境の保全・保存を図るとともに、来訪者の受入れ環境の整備を推進していきます。特に市の玄関口である古市駅周辺においては、今後さらに、充実・強化していく必要があると考えています。

白鳥陵古墳と竹内街道に隣接している歴史的な建造物を本市の観光・移住・交流の拠点として再生し、交流人口の増加による賑わいと雇用の創出、定住意識の向上と移住の促進を総合的かつ戦略的に進めてまいります。その拠点の運営主体として、観光や交通、金融や大学等の様々な事業者が参画・連携する羽曳野版DMO「**（仮称）はびきの観光・移住創造かんぱに一**」の設立に向けて取り組みます。

本市の地域資源であるぶどうの生産振興を図りながら、地域の活性化を推進するため、ぶどう山の再生、新規就農者の確保・定着とともに、地域ブランド力のさらなる向上に取り組んでまいります。また、希少価値の高いワインの魅力を多くの方に実感してもらい、その認知度を高める取り組みを進めてまいります。

キーワード「安心」

これからの超高齢社会において、健康寿命の延伸を図っていくためには、一人ひとりの主体的な取り組みが必要であると考え、本市では、いち早く市民の健康づくりや介護予防に着目し、**L I C ウェルネスゾーン**をはじめとした各種事業を展開してきたところです。現在、市内2ヶ所で開催している**はびきのウェルネス事業のさらなる拡充**を図るため、中央スポーツ公園内に新たな拠点の整備を進めます。

公共施設等総合管理計画第1期アクションプランでは、平成29年度から10年間の公共施設マネジメントの対象施設とそのスケジュールをお示ししています。利用者の安全の確保を最優先に考え、耐震性に課題のある施設を選定し、施設の移転等を有機的に連動させるなど、効率的かつ経済的な手法により、順次計画を実行してまいります。

とりわけ、市民会館については、旧青少年センターや古市集会所及び古市老人いこいの家等の近隣施設と連携した利活用を含め、今後の方向性について検討します。

昨年、台風21号の豪雨では、土砂災害警戒情報が発令され、避難勧告とともに避難所を開設するなど、市民の安全確保に努めました。府内において大和川等の河川の氾濫・増水により多数の被害が発生し、本市でも石川の増水による浸水、土砂崩れ等の被害が生じました。

私を含め職員の誰もが、自然災害に対する常日頃からの備えの重要性を改めて認識したところであり、昨年、災害時の初動や応急対応について全職員に研修をいたしました。今後30年以内の発生確率が「70%から80%」とされる南海トラフ巨大地震を想定し、発災時に的確で迅速な対応ができるよう、市民も参加する総合防災訓練を実施してまいりたいと考えています。また、災害備蓄物資・資機材の充実や都市基盤施設の耐震化等、必要な備えについても計画的に進めてまいります。

キーワード「未来」

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子育て世代にとって魅力的なまちとなるよう、未来への投資を行ってまいります。また、妊娠期から出産・子育て期にわたって、切れ目のない相談支援サービスの充実を図ってまいりたいと考えています。

4月には、**幼保連携型認定こども園「こども未来館たかわし」**が開園します。子どもたちがたくさんのごことに興味を持ち、学び、挑戦できるように、英語、体操やクッキングなどの教室を開催し、その成長をサポートしていきたいと考えています。

今後の就学前の子どもの教育・保育につきましては、公立幼稚園・保育園の認定こども園化を基本として、地域の実情や施設の耐震性・老朽度合い等を十分に踏まえた上で、統合・再編を進めてまいります。まず、西部地域において2ヶ所目の認定こども園の整備に着手し、東部地域においては3ヶ所目の設置の検討を進めてまいります。

幼稚園児の3歳児保育については、こども未来館たかわしと埴生幼稚園において4月から開始し、平成30年度からの3年間で、順次実施してまいりたいと考えています。

こうした取り組みによって、子どもたちが円滑に小学校へ進むことができるよう、質の高い総合的な教育・保育を展開するとともに、待機児童の解消や適正な集団活動の確保を図ってまいります。

学校教育におきましては、これまでも家庭や地域と協働しながら、学びの連続性を保障した教育活動を展開するため、保幼小中一貫教育を推進してきました。この度、埴生小学校と羽曳野中学校については、義務教育学校「**はびきの埴生学園**」として4月に開校し、併設する埴生幼稚園も含め、施設一体型の環境の中で、子どもたちの成長に応じた一貫教育を展開してまいります。

こうして「**魅力**」「**安心**」「**未来**」があいまって「**幸せむすぶ**」好循環をもたらし、人が集い、賑わい、交流する、活気あふれるまちへとつながる、恵みひろげる持続的な発展をより確かなものにしていきたいと考えています。

《平成30年度の主要な取り組み》

それでは、平成30年度の主要な取り組みについて、第6次総合基本計画に掲げる7つの「施策目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第1は、「快適でうるおいのある住みよいまち」です。

- ① 市営住宅については、長寿命化計画の中間見直しに合わせて、**向野住宅の集約建替の推進**に向けた基本計画の策定に着手します。
- ② 近年増加している空家への対策として、羽曳野市版**空家バンク**を創設し、登録された物件の情報を広く発信することで、移住・定住の促進による地域活性化を図ります。
- ③ 都市計画道路**恵我之荘駅前南側線の歩道整備**については、大阪府と共同で事業を推進するとともに、**駅前南側広場の整備**に向け、周辺の市道を含めた**基本設計等を実施**し、駅周辺の円滑な交通の確保と利便性の向上を図ります。また、市道**恵我之荘69号線**については、防災面や周辺環境などに配慮した整備に向け、**実施設計**を行います。
- ④ 安全な水道水を安定的に供給していくため、**第6次水道施設整備事業を実施**します。石川・壺井浄水場における無停電電源装置の更新等、各施設・設備の整備を推進します。
- ⑤ 下水道事業では、既存の施設を計画的かつ効率的に管理するため、**ストックマネジメント**を導入し、その実践に向け、**全体計画を策定**します。

さらに、将来にわたり安定した下水道事業運営を継続するため、**地方公営企業法の適用を開始**し、経営状況の明確化と透明性の向上を図るとともに、さらなる経営健全化を推進します。

第2は、「地域がつながり 安全で心安らぐまち」です。

- ① 屋外拡声器を介して防災情報や行政情報を住民に伝える**同報系防災行政無線のデジタル化**と併せて、音声の到達範囲を拡大するための再整備を推進します。
- ② 防災・減災意識の向上と防災体制の強化を図るため、9月1日の防災の日に総合防災訓練「**みんなで防災大作戦**」を峰塚公園において実施します。

第3は、「ともに支え合い 健やかに暮らせるまち」です。

- ① **国民健康保険の運営が広域化**される中で、大阪府と市の適切な役割分担により、一層効率的で安定的な事業の運営を図ります。
- ② 「**第2期健康はびきの21計画及び食育推進計画**」の**後期計画を策定**し、生活習慣の改善の促進等により健康寿命の延伸を図るとともに、だれもが自分らしく、生きる喜びを実感できる社会の実現をめざして、**自殺対策計画を策定**します。
- ③ 来年夏のオープンに向けて、**市民プールの整備**を進め、中央スポーツ公園の機能拡充を図ります。さらに、管理棟の一部については、**はびきのウェルネス事業の新たな教室として整備**を図り、公園全体を体力づくり・健康づくりの総合的な拠点として位置付けます。
- ④ 手話を使用しやすい環境の構築に向けて、**(仮称)手話言語条例の制定に着手**し、手話に対する理解の促進及び普及を図ります。
また、円滑なコミュニケーションに必要な技能の習得をめざして、**職員が手話教室を受講**し、聴覚障害者等への対応力の向上によるバリアフリー化の推進を図ります。

第4は、「未来に羽ばたく 子ども・若者を育むまち」です。

- ① こども未来館たかわし及び公立幼稚園において、英語が堪能な職員や外国人スタッフによる英会話教室**はびきのE-Kids!**を開始し、楽しみながらネイティブな発音や外国の文化を体験できる機会を提供します。
- ② 就学前の子どもの教育・保育にかかる新しい形の環境づくりをさらに推進するため、はびきのコロセアム東側の敷地を活用して、**(仮称)西部こども未来館の整備**に向けた実施設計に着手します。
- ③ 小学校での英語の教科化に備え、**英語教育指導専門員を配置**し、経験に基づいた指導・助言を行うことで、授業の質の向上をめざすとともに、**全教員を対象とした英語の専門研修を実施**し、語学力及び指導力の向上を図ります。
- ④ **全普通教室へのエアコン設置**については、古市、駒ヶ谷、高鷲、羽曳が丘、高鷲南、埴生南、西浦東小学校の7校において整備を実施し、快適な学習環境を整えます。

また、高鷲、峰塚中学校の2校において、体育館施設の天井や照明器具等、**非構造部材にかかる耐震化工事を実施**し、学校施設の安全性の向上を図ります。
- ⑤ **給食センター**については、市民プール跡地への新築移転に向けて、事業手法の検討も含めた**基本計画を策定**します。

第5は、「魅力発見 賑わいと創造にあふれるまち」です。

- ① 市制施行60周年を迎えるにあたり、1月に**記念式典を開催**します。また、市民とともにこの節目をお祝いしながら、まちの魅力を再認識し、市内外に積極的に発信していく機会として、**記念動画**

の制作や絵画・写真コンテストの開催等、1年を通して様々な記念事業を実施します。

- ② ぶどうやワインを活かした地域産業のさらなる活性化と魅力向上を図るため、大阪府と協力し、農道の整備や果樹園への転作の促進等、本格的な整備に向けた**実施計画を策定**します。
- ③ 竹内街道沿いに位置する**浅野家住宅(旧オキナ酒造)**を取得し、その歴史的な価値を十分に活かしたりリノベーションに向けて実施設計を行うとともに、建物の耐震改修に着手します。

また、運営の実施主体となる羽曳野版DMOの設立に向けて、**運営プラン等の策定にかかる事前調査、地域食ブランドの創出にかかる市場調査等を実施**するとともに、施設のあり方や移住促進の取り組み等についても検討を進めます。

- ④ 道の駅しらとりの郷・羽曳野においては、サクラやアジサイの開花時期に**ライトアップを実施**し、さらなる誘客を図ります。また、道の駅並びにグレープヒルススポーツ公園内の既存遊具をリニューアルし、**大型複合遊具を設置**します。
- ⑤ 果樹育成や園芸にかかる専門的な知識と技能を習得するため、大阪府立環境農林水産総合研究所との連携による**人材の交流派遣を実施**し、観光農園や育苗施設等における事業の充実を図ります。

第6は、「歴史・文化が息づき 心身ともに躍動するまち」です。

- ① 青少年の健全育成や市民の健康の保持・増進を図るため、峰塚公園において**夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会**を開催します。
- ② 百舌鳥・古市古墳群については、ユネスコの諮問機関である**イコモスによる現地調査への対応等**、世界文化遺産登録に向けた取り組みを着実に進めます。

また、来訪者のための環境整備として、**観光バスの乗降場の整備や説明看板の多言語化**等を推進するほか、外国人への対応力向上のため、**職員や市民を対象とした英会話教室を実施**します。

- ③ **峯ヶ塚古墳**については、復元整備に向けて、墳丘の裾部における侵食箇所の**修復工事を実施**します。

第7は、「市民とともに築く 自立したまち」です。

- ① パスポートやマイナンバーカードの申請時における利便性の向上を図るため、**証明写真撮影機を設置**するとともに、10月より**収入印紙の販売を開始**します。
- ② 人口減少や少子高齢化等の社会環境の変化に加えて、公共施設の更新問題をはじめとする新たな行政課題にも対応しながら、必要な行政サービスを持続的に提供できるよう、新たな**行財政改革大綱を策定**します。

さらに、平成30年度末には高年生きがいサロン等18ヶ所の指定管理者制度導入施設の指定期間が満了となることから、各施設の管理運営のあり方を検証した上で、**指定管理者を選定**します。

《むすびに》

以上、平成30年度の施政方針を申し述べました。

本方針に基づき、今定例会に提案させていただいております「平成30年度当初予算案」をはじめ、各議案につきまして、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

平成30年度は、「明治元年」から150年、「羽曳野市市制施行」から60年を迎える節目の年となります。

高度経済成長に沸く岩戸景気の最中、昭和34年に羽曳野市は誕生しました。羽曳野市史には、市制施行に向けて、先人たちが東奔西走する当時の様子が記されています。我が国が、「明治」という新たな時代の幕開けを契機として近代国家へと急速に発展を遂げたように、本市も、「市制施行」を契機に、この60年間歩みを止めることなく成長を続けてまいりました。

ふるさとの発展のために、様々な困難に立ち向かい、挑戦し続け、ご尽力いただいた先人の期待に応え、この羽曳野を受け継ぎ、未来へと新たな物語を紡ぐことが、市政の舵取りを担う私の責務であります。

「継続は力なり」、今を生きる市民の信託に応え、住むことに誇りや愛着、幸せを実感していただける、そして、訪れた方からここに住んでみたい、と選ばれるまちをめざし、「今できることを、今すぐやる、そしてやりぬく」という姿勢をこれからも貫いてまいります。

どうか議員各位並びに市民の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



羽曳野市市制施行60周年